

## 防災訓練の結果の概要（要素訓練）

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する要素訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

### 2. 実施日および対象施設

#### (1) 実施日

2024年11月30日（土）～2025年11月10日（月）

#### (2) 対象施設

再処理施設、廃棄物管理施設

### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

#### (2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

#### (3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数には含めない。

### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

#### 4. 1 要素訓練

##### 【再処理事業部対策本部】

#### (1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

#### (2) 救護訓練

再処理施設にいる作業員が、放射性物質による汚染および地震等により負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

#### (3) モニタリング訓練

再処理施設内で重大事故が発生し、可搬型設備による測定が必要となる状況を想定した。

#### (4) 避難誘導訓練

再処理施設にいる作業員等の避難が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 代替電源供給対応訓練

地震発生により全交流電源が喪失した状況を想定した。

b. 使用済燃料貯蔵プールへの注水対応訓練

使用済燃料貯蔵プールの冷却機能が喪失した状況を想定した。

c. 冷却コイルへの注水対応訓練

安全冷却水系（崩壊熱除去）の機能が喪失した状況を想定した。

d. 屋外ホース展張対応訓練

安全冷却水系（崩壊熱除去）の機能が喪失した状況を想定した。

e. 貯蔵室の換気対応訓練

貯蔵室排風機が全台停止したことにより、MOX貯蔵容器の温度が上昇する状況を想定した。

f. 水素掃気用圧縮空気対応訓練

安全圧縮空気系に圧縮空気を供給する機能が喪失した状況を想定した。

g. 通信設備用発電機対応訓練

地震発生により全交流電源が喪失し、構内の通信設備への給電が停止したことにより、作業員の情報伝達に使用する構内電話等の機能を回復または維持するための発電機の起動が必要な状況を想定した。

h. 重大事故対応の習熟訓練

再処理施設内で重大事故が発生し、可搬型設備による測定が必要となる状況を想定した。

i. 事業部対策本部対応訓練

再処理施設内で重大事故が発生し、情報収集および戦略検討（COP資料の作成含む）が必要となる状況を想定した。

**【全社対策本部】**

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス

文・QA共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f. 青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g. 東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h. ERC対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、ERC対応が必要となる状況を想定した。

i. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

## 5. 防災訓練の項目

要素訓練

## 6. 訓練結果の概要

各要素訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

## 7. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

## 8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

要素訓練の概要

以上

## 要素訓練の概要

## 【再処理事業部対策本部】

## (1) 通報訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ76名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施。</li> <li>・EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む）を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総括班長</li> <li>②総括班員、連絡責任者</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (2) 救護訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ65名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者に関する情報伝達方法の確認を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総務班長</li> <li>②総務班員</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (3) モニタリング訓練（実施回数：184回、参加人数：延べ365名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故に至るおそれがある事故を想定し、可搬型設備を用いた放射性物質の濃度測定を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①放射線管理班長</li> <li>②放射線対応班員、放射線管理班員</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (4) 避難誘導訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ65名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故に至るおそれがある事故を想定し、社員の避難誘導、点呼を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総務班長</li> <li>②総務班員</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (5) その他必要と認める訓練

## a. 代替電源供給対応訓練（実施回数：85回、参加人数：延べ310名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、電源車の出動、起動、ケーブル敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## b. 使用済燃料貯蔵プールへの注水対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ6名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、使用資機材の配置場所の確認、消防ホース敷設作業を実施。	①燃料管理課長 ②燃料管理課員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## c. 冷却コイルへの注水対応訓練（実施回数：82回、参加人数：延べ343名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、消防ホース敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## d. 屋外ホース展張対応訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ49人）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・水供給用消防ポンプの運搬操作、屋外ホースの展張および接続作業を実施。	①防災業務課長 ②運転部員、防災施設課員、廃棄物管理課員、ユーティリティ施設課員、安全ユーティリティ課員、前処理課員、燃料管理課員、分離課員、精製課員、脱硝課員、ガラス固化課員、分析管理課員、分析課員、機械技術課員、前処理機械課員、ガラス固化機械課員、化学処理機械課員、建築保全課員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## e. 貯蔵室の換気対応訓練（実施回数：14回、参加人数：延べ84名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、ルート確保・ケーブル敷設および送風機操作作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## f. 水素掃気用圧縮空気対応訓練（実施回数：60回、参加人数：延べ240名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、コンプレッサーのホースの敷設、起動／停止、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## g. 通信設備用発電機対応訓練（実施回数：70回、参加人数：延べ295名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、発電機の起動／停止、ケーブル敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## h. 重大事故対応の習熟訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ12名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・可搬型モニタの設置およびモニタリングカーの出動による放射性物質の濃度測定を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## i. 事業部対策本部対応訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ201名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・重大事故が発生し、情報収集および戦略検討（COP資料の作成含む）を実施。	①防災業務課長 ②本部席要員、施設ユニット班員、設備応急班員、放射線管理班員	良	・COP③戦略シート（その他）について、対策の優先順位および発生原因等が伝わり易くなるよう様式の見直しを行った。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## 【全社対策本部】

## (1) その他必要と認める訓練

## a. 事務局対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ228名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有。</li> <li>本部決定事項の指示および伝達。</li> <li>事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施。</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の運営。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全社対策本部事務局班長</li> <li>②全社対策本部要員 他</li> </ul>	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## b. 電力対応訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ52名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動。</li> <li>電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有。</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携。</li> <li>原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電力対応副班長</li> <li>②全社対策本部要員（電力対応班）</li> </ul>	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## c. 放射線情報収集訓練（実施回数：9回、参加人数：延べ50名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応。</li> <li>・ 原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応</li> <li>・ 緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①放射線情報収集班長</li> <li>②全社対策本部要員（放射線情報収集班）</li> </ul>	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## d. 広報対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ76名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報道機関対応・プレススレートメント作成</li> <li>・ 記者会見対応。</li> <li>・ プレス文・QA共有DBによる情報共有。</li> <li>・ 六ヶ所村等対応。</li> <li>・ 当社施設見学者の避難誘導。</li> <li>・ オフサイトセンター広報班、国等との連携。</li> <li>・ 事業部広報班との連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広報班長</li> <li>②全社対策本部要員（広報班）</li> </ul>	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレス文作成の基本ルール、プレス文への記載内容（記載例含む）およびプレスタイミングを明確にするため新たな手順を制定した。</li> </ul> （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## e. 総務対応訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ3755名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施。</li> <li>応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応。</li> <li>被災者の救護。</li> <li>原子力災害医療（応急、除染措置）の実施</li> <li>医師、病院の手配。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全社対策本部総務班長</li> <li>②全社対策本部要員（総務班）</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## f. 青森対応訓練（実施回数：10回、参加人数：延べ84名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県対応。</li> <li>報道機関からの問合せ対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①青森班長</li> <li>②全社対策本部要員（青森班）</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## g. 東京対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ27名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>国および原子力規制庁対応。</li> <li>原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応。</li> <li>電事連、報道機関からの問合せ対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①東京班長</li> <li>②全社対策本部要員（東京班）</li> </ul>	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## h. E R C 対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：47回、参加人数：延べ289名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C 対応に関する基本動作。</li> <li>・ E R C 情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集。</li> <li>・ E R C 備付資料や C O P 等を活用した E R C プラント班に対する情報共有。</li> <li>・ 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に 10 条確認会議および 15 条認定会議対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全社対策本部事務局班長</li> <li>② 全社対策本部要員、E R C 対応要員</li> </ul>	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C プラント班へ T V 会議システムにて書画装置を用いて説明した手書き資料を E R C リエゾン経由で提出する方法を手順等に追加した。</li> <li>・ 濃縮・埋設事業所で共有している M P 指示値報告の際の留意点を手順に追加した。</li> </ul> （詳細は、別紙 1 「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ61名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施。</li> <li>・ 現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手（プラント状況、事故の進展予測など）、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全社対策本部事務局班長</li> <li>② 全社対策本部要員（オフサイトセンター派遣要員）</li> </ul>	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オフサイトセンター派遣要員による情報収集方法をフロー化および集約資料を様式化し、手順に追加した。</li> <li>・ オフサイトセンター事業部ブースに情報共有システムの操作方法および各事業部の C O P 資料一覧を事業者ブースに配備した。</li> </ul>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ67名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作。</li> <li>・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応。</li> <li>・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全社対策本部事務局副班長</li> <li>②全社対策本部要員 他</li> </ul>	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度発生したテント設営訓練時のテント内膜破損事象を受け、除染テント製造メーカーからテント収納方法の指導を受け、収納に関するポイント等を手順に追加した。</li> <li>・除染テント内の間仕切りの取り付け位置が分かるようにマークを取り付けた。</li> </ul>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。